

## 平成30年度第2回流山市文化財審議会会議録

- 1 開催日時  
平成30年11月22日（木） 午後2時00分から5時00分
- 2 場 所  
流山市立中央図書館会議室
- 3 議 題
  - (1) 平成30年度流山市文化財保護事業及び今後の予定について
  - (2) 国登録有形文化財候補「船宿新川旧館」について
  - (3) 市指定候補文化財「流山2丁目閻魔堂」について
  - (4) 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」について
  - (5) 市指定候補文化財「石造ビリケン」について
  - (6) その他
- 4 出席委員  
小川会長、鎧副会長、日塔委員、松浦委員、武田委員、常木委員、  
関根委員、青柳委員、笠間委員、松井委員
- 5 欠席委員  
なし
- 6 事務局員  
飯塚生涯学習部部長  
小栗図書・博物館館長  
北澤学芸係長、小川主任学芸員、上條学芸員
- 7 傍聴者  
なし

## 平成30年第2回文化財審議会議事録

(小栗館長)

それでは、ただいまから、平成30年度第2回流山市文化財審議会を開催いたします。

審議会の議事は公開が義務づけられております。会議録の作成のため、録音させていただきます。なお、発言は挙手の上、議長より指名がなされてからお願いいたします。

会議開催に先立ちまして、本日配付しました資料を確認させていただきます。先ず、会議次第及び委員名簿各1部をお手元に配付させていただいております。名簿につきましては、間違いがないかどうかご確認いただきたいと思っております。

また、「流山の教育」、「博物館年報」、企画展「小金牧」の冊子を1冊ずつお配りしております。これらについては、御参考にしていただきたいと思っております。

続きまして皆様の中から、会長・副会長を選出させていただきたいと存じます。議事進行は会長が行いますが、会長・副会長ともに不在の状態でございますので、生涯学習部長が議長を代行いたします。飯塚部長よろしくをお願いいたします。

(飯塚部長)

議長を代行させていただきます。よろしくをお願いいたします。

(小栗館長)

それでは、議事に従い会長・副会長を選出したいと思っております。立候補または推薦により決定したいと思っておりますが、委員の方から何かご意見ございますでしょうか。

(松浦委員)

会長に小川委員、副会長に鑑委員を推薦いたします。

(飯塚部長)

ただ今、松浦委員から、会長に小川委員、副会長に鑑委員との推薦がありました。ほかにございませんでしょうか。

無いようですので、お諮りします。

会長に小川委員、副会長に鑑委員の推薦がありましたが、承認される方は拍手をお願いします。

(拍手)

(飯塚部長)

拍手多数と認めます。

それでは流山市文化財審議会会長に小川委員、副会長に鎧委員が決定いたしました。

ここで私は、議長の役目を終わらせていただきます。

(小栗館長)

飯塚部長、ありがとうございました。

新会長・新副会長は、議長席へ移動ください。

「流山市文化財の保護に関する条例」第7章第46条第1項の規程によりまして、会議の議長は会長に務めていただく事となっておりますので、ここからは新会長に進行をお願いいたします。

(小川会長挨拶)

(鎧委副会長挨拶)

(小川会長)

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(北澤係長)

本日の会議につきましては、委員10名全員の出席をいただいておりますので、「流山市文化財の保護に関する条例」第7章第46条第2項により、会議が成立している事を申し添えます。

なお、本会議は公開が義務付けられておりますので、会議内容については録音させていただきます。

(小川会長)

会議成立ということですので、次第により議事を進行させていただきます。

はじめに審議会委員の公募とその結果について、事務局から説明願います。

(小栗館長)

8月1日に広報、ホームページ等で公募させていただきました。8月15日締切の時点で4名の応募がございました。8月21日に書類選考、9月14日

に面接選考をさせていただきまして、その結果3名の委員が選出されました。

また、下津谷委員から辞退させていただきますとご連絡がありました。外の視察等に行ってお迷惑をかけることのないように、というご配慮でございます。その部分で有識者の方が欠員になりましたので、関根先生にお願いいたしました。

さらに、前回の会議録を送らせていただきましたが、それについてご意見・訂正等ございましたらお願いいたします。

(小川会長)

只今、事務局からの「審議会委員の公募とその結果について」の報告について、および会議録についてご意見のある方はいらっしゃいますか。

(日塔委員)

6頁で小栗館長の「松浦委員のご指摘の通り」というのは、5頁の発言を見ると違うと思います。

(小川委員)

「松浦委員のご指摘の通り」というのは松浦委員ではなくて日塔委員ですね。

(小栗館長)

松浦委員から日塔委員に訂正させていただきます。

(松浦委員)

7頁最後、「活用するものなのですけれど」の「けれど」は私の言い間違いで、「なので」です。

(小川会長)

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

(小栗館長)

それでは以上2点訂正させていただきまして、ホームページに掲載させていただきます。

(小川会長)

議題(1)流山市文化財保護事業実施状況について、事務局より説明を願います。

(北澤係長)

文化財保護事業実施状況について、資料1～5頁をもとに説明

(小川会長)

只今、事務局からの「流山市文化財保護事業実施状況について」の報告について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(松浦委員)

流山市内における野馬土手の分布図はあるのですか。

(北澤係長)

現在博物館で開催中の小金牧の企画展にあわせて、現状の残っている野馬土手の把握についてはできております。具体的にどのくらい残っているか正確な数値は計れておりません。

(笠間委員)

野馬土手が減っている現状として、看板がないために野馬土手の価値がわからないということがあるのではないかと感じています。看板がないと周りの人が保護しようと思わない。そうすると段々野馬土手がなくなっていってしまうのではないのでしょうか。

(北澤係長)

松ヶ丘と江戸川台、おおたかの森の近くの三ヶ所には野馬土手の設置看板を設置してございます。ただ、問題なのは、その大半が柏市との市境になっていることと、土手の大半が私有地であるということです。看板を立てるに際しての承諾や、相続の関係で手放さざるを得ないということで細切れになっているのが現状です。

(小川会長)

私有地、相続など問題もありますが、看板の設置もさることながら整備も、事務局と私たちも相談しながら、今後とも捉えていかないといけない問題だと思います。

(松浦委員)

できれば現状の写真だけでも残しておかれた方が良いのではないかと思います

す。

(北澤係長)

今回の企画展にあわせて、一部、野馬土手の現況として撮っております。

(青柳委員)

これだけ野馬土手が残っているのに文化財になっているのはないですね。市として文化財として残す場所、可能性があるのか、大事だと思います。

現状把握と可能性を見出していかないといけないと思います。

(小川会長)

点で野馬土手があちこちに若干あるのをトータルで指定できれば理想ですが、市境・私有地など難しい問題があります。ただ、私たちは見過ごすことのできない一つの問題だと思います。

(常木委員)

西平井・鱒ヶ崎遺跡のところで報告書未定になっていますが、どうなんでしょう。

(北澤係長)

現在の状況からしますと、元号が変わってしまいますが、平成32年上半期に向けて整理を進めております。

埴輪が出土品の大半を占めており、その分類についてはほぼ済んでおります。その中で東深井古墳群から出土したもの、春日部市の古墳からも三本松と同じ埴輪が出ています。また、大谷大学に胎土分析をお願いしております。これらから埴輪の広域な流通の傾向、古墳の位置づけ等についても併せて報告書において報告したいと思います。

来年度中に原稿を完成させて、その次の年に出す予定です。

(小川会長)

2年後の刊行を楽しみにしております。よろしく願いいたします。

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、次の議題に移ります。

議題(2)「国登録有形文化財候補 船宿新川旧館」について、事務局より説明を願います。

(北澤係長)

前回の審議会でもお諮りしたものでございます。前回の審議会では次の審議会までに現地を確認しまして、登録の範囲について確定をしていくということで話をしておりましたが、先生と私で日程があわず、まだ現地確認が実施できていない状況になります。

併せて、来年の1月に文化庁に国登録に向けての推薦を行う予定でしたが、先日、今の所有者さんがお亡くなりになりまして、相続の関係が発生しております。国登録の申請に際しては建物の所有者さんの登記簿をセットにして申請をしなくてはならないということで、現状、すぐに申請ができる状況ではありません。国登録に関しては、新しい代の方から登録したいと申し出がありましたので、申請に関しては問題はありませんが、手続き上の問題で少し時間を要する状態になったことをご報告いたします。

調査につきましては、次回の会議までに日塔先生と日程を調整いたしまして、現状の確認をいたしたいと思っております。

(日塔委員)

調査の日程ですが、建物が大きいですし、丸々1日かかりますし、もしくは2回くらいやらないとつかめない建物です。改造の過程をつかみませんと所見を作れない建物なので、時間をいただきたいと思います。

(小川会長)

只今、事務局からの「国登録有形文化財候補 船宿新川旧館について」の報告について、ご指摘がなければ、次回に詳しい調査の結果をご報告いただくということで宜しいでしょうか。

次の議題に移ります。

議題(3)「市指定候補文化財 流山2丁目閻魔堂について」、事務局より説明を願います。

(北澤係長)

市指定候補文化財 流山2丁目閻魔堂について、資料10～21頁をもとに説明

(小川会長)

寛文の戒名は2文字ですか。

(北澤係長)

2文字です。

(小川会長)

寛文延宝期から徳川政権が全国支配を確立しますので、その時新しい村ができて、検地帳が全国で作られる。そこから墓地が大体スタートするといっても過言ではない。寛文が1基ということで。

それから、享保期になると板碑式で真ん中に線が入りますよね。

(北澤係長)

はい。

本当はそれぞれ正確に出したかったのですが。

(小川会長)

信仰と結びついて面白い点が出てくると思います。引き続きこれはやりましょう。

(北澤係長)

墓地の調査に関しては、小川会長のおっしゃる通り、墓石の大きさ、戒名、石塔の類型をあわせていくと墓地の位置づけ、それだけでなく本町界限、光明院との関係などお寺の調査もしなくてはいけないとなってしまいますと、すごく時間がかかると思います。

(小川会長)

墓地調査、大分蓄積がありますので、東葛地域の傾向はわかると思います。

(北澤係長)

本町界限の中でのお寺、格の違いなどまで把握できるかと思います。

今回は閻魔堂の成立と、墓標関係を指定するのに含めるべきかどうかもありましたので、細かい調査には至りませんでした。閻魔堂の成立は共同墓地の成立と、小川会長のおっしゃる通り寛文期がスタートで、実際には元禄享保期から成り立ってきたという位置づけでいいのかなと考えています。

事務局の考えとしましては、墓地の方までは今回指定に入れると個人のお墓の部分もありますので、難しいかと。

また、関根先生の学生さんにも石塔調査にできればご協力いただければと思います。



(関根委員)

大師堂は完全になくなってしまったのですか。

(北澤係長)

完全に、何もありません。

(青柳委員)

台風で飛ばされてしまいました。

業者の方に聞いたら、弘法大師さんは博物館に保管するという話を聞きました。  
たが。

(北澤係長)

今はお寺に預けています。どこに保管するかという話は、今のお堂の代表の方から、これから相談したいという話を受けています。

御大師様も状況がわからないのですが、かなり埃を被っているようですので、この機にクリーニングなどをお願いしたいと思っています。

(小川会長)

大師信仰との関わりもわかるといいですね。

(青柳委員)

大師様の後ろあたりに石のあれがあって、そんなに古い年号ではなかったと思いますが。

(小川会長)

銘は新しいと思います。

(北澤係長)

21頁のIのグループ、昭和9年、それが今回壊れてしまったということです。

(日塔委員)

大師堂の脇に石碑があったと思うんですが、それは残っているんですか。

(北澤係長)

他の小さい2つに関しては残っています。

(小川会長)

以前の庚申塔の指定以上に、文化的な価値が総合的な面で得られますので、是非とも市指定に向けて手続きを進めて下さい。

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

(青柳委員)

ガラス絵は三千歳だと思いますが、どこかに書いてあるのですか。

(北澤係長)

記録が残っています。

(小栗館長)

事務局から今後の方向性をお諮りしたいのですが、当初閻魔像と閻魔堂を同時に指定を考えたいと話を進めていました。しかし、調査を進める中、民俗的な評価、他の部分でも調査をすべきであるということですので、閻魔像の方を先行して指定させていただく。前回の会議で土地自体を史跡にしてはどうかという話もなされましたが、先ほど北澤係長から土地の関係、墓石の関係等の整理、所有者の関係等もあり、もう少し時間がかかりそう、あるいは難しいという話がありましたので、閻魔堂の指定を先行させていただきたいと思いますが、如何でしょうか。

(小川会長)

只今事務局から、民俗的な、総合的な、ということはさておいて、閻魔像プラス閻魔堂ということで、先行して指定したいというお話ですが、先生方、宜しいでしょうか。

(日塔委員)

閻魔堂、ということは建造物ですか。それを単独で指定して、ということで、私はそれで結構だと思います。

建物については、調査報告を作らせていただきます。

(小栗館長)

日塔先生にはその点、よろしく願いいたします。

また、11ページ資料リストの修理額2点も、併せて付の形で指定してはどうかと考えております。

(小川会長)

修理額2つも建物の一部としてとらえて指定してはどうかというご提案ですが、如何でしょうか。

そのことによって修理その他が明確になります。

(小栗館長)

南側の縁側あたりが床が落ちそうになっています。管理者の方からは修理をしたいという希望もあります。そういった場合に補助金を出していくことも可能になるかと思えますということも付け加えさせていただきます。

(青柳委員)

今誰もいないということと、ガラス戸1枚で覗けるようになっているので、ガラスを割れば中に入れてしまう。元々は雨戸などはなかったのでしょうか。

(日塔委員)

ガラス戸は当然後でつけたもので、前は板戸でした。

(青柳委員)

保護や保存というのをも併せてと思います。

(日塔委員)

修理のときに一緒にやればいいのではと思います。いい機会ですので板戸に変えるなど。

建物と一緒に修理額も指定ということですので。付指定でやらせていただければ。建物に付属する指定で。

(松浦委員)

指定した場合に、管理をどうするかは必ず問題になると思います。

(小川会長)

どなたか代表者に責任をとるわけにもいきませんので、ツーリズムか何かで巡回してみるとか、鍵をどうするかなど、改修と共に検討を進めては如何でしょうか。

(松浦委員)

火災の問題もありますね。

(小川会長)

それを言うと保険をどうするかの問題になってしまいます。なかなか単独で保険はかけられない。

(関根委員)

板戸に棧を設けて覗けるようにして、鍵は閉めておくのはどうですか。レプリカを展示しているところもありますけど。

(小川会長)

あの建物をどの程度利用するのか、全く利用しないのかという問題もあると思います。

(小栗館長)

今40～50代の3名の方が主体的に管理していこうという体制になっています。共同墓地の管理に関して、資金的なものはプールしてありますとも聞いております。

それから、近所の方が毎朝閻魔様を拜んでから仕事に行くということで、それでチェックしているということも聞いております。

(小川会長)

そういう方とも綿密な打ち合わせをして、いい方向を考えていっては如何でしょうか。

(日塔委員)

うまく使ってくれる方があればいいと思います。ただお堂として置いておくのではなく、中を使ってくれる方がいれば保存もうまくいくのではないかと。

(小川会長)

秋元家の土蔵の件も含めて、それこそガイドの会の方とか、週1～2回開けてそれで換気など、そういう活用の方法も宜しいのではないかと思います。

(小栗館長)

それでは、日塔委員の所見を頂戴して、次回の審議会で諮問をさせていただく方針で如何でしょうか。

(小川会長)

小栗館長からご提案がありましたが、宜しいでしょうか。  
その線で進めていただければと思います。

(小栗館長)

わかりました。進めさせていただきます。

(小川会長)

次の議題に移ります。議題（４）「国登録有形文化財 秋元家住宅土蔵について」、事務局より説明を願います。

(北澤係長)

国登録有形文化財 秋元家住宅土蔵について、資料２２頁をもとに説明

(小川会長)

只今、事務局からの「国登録有形文化財 秋元家住宅土蔵について」の報告に関してご意見のある方はいらっしゃいますか。

(青柳委員)

この土地は近藤勇本陣跡ということで、市の指定という形に持っていけないのでしょうか。

(小川会長)

明確にしないといけないのは、皆さん秋元家の土蔵を捕縛された場と勘違いされているということです。現在の建物は全く関係ない。そういったこともしっかり踏まえながらやっていかないと、錯覚を起こしてしまいます。

(青柳委員)

この土地については史跡と、切り離して考えればよいことかと思えます。

(日塔委員)

寄贈を受けた土地はどの程度の範囲なのですか。

(小栗館長)

土地につきましては、軒先が基準で、それをもとにして分筆いただきました。

(北澤係長)

建物のぎりぎりのラインです。

(日塔委員)

道路の境はどうなんですか。

(小栗館長)

道路いっぱいまでいただきました。

(日塔委員)

では入口はできるんですね。

(小栗館長)

建物の西側の土地は、4メートル以上確保し、遮蔽物を作るという条件で、使ってよいということです。

(日塔委員)

それで出入り口ができますね。

工事中の公開ということでお話がありましたけれど、土蔵の場合、大壁を塗っているところを見せるとか、イベントを組めば、荒壁土を団子にしてくっつけるところを皆さんの力を借りてやるとか、色々なことが可能になると思います。

便所ですが、閻魔堂と近いですので、それと兼ねてやれば1ヶ所で済むのではないかと。

(北澤係長)

土蔵の壁の構造を知るいい機会ですので、是非やっていきたいと思っております。

(小川会長)

樹木を伐採するのか残すのかの問題もあります。

(日塔委員)

移植はしないと。

(小川会長)

管轄の観光課と、私たちの意見も聞いていただけるように。どうしてもお金と時間の問題もありますが、よく話し合いを持っていただきたいなと思っております。

(松浦委員)

新撰組の陣屋跡といわれていますが、当時の図面上の記録はあるんですか。

(小栗館長)

図面は見たことがございません。写真は秋藤さんのお店の中に展示されています。現在の敷地の東側に南北に長い2階建ての酒蔵があり、そこが宿泊所になった。博物館に展示してある階段はそのものだというので頂戴しました。

(小川会長)

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、次の議題に移ります。議題(5)「市指定候補文化財 石造ビリケン」について、事務局より説明を願います。

(小栗館長)

この度修復が終わりましたので、確認していただきたいと思います。

昨年12月に開催いたしました文化財審議会において、現地でビリケンをご覧いただき、常木委員から3D計測をして記録を残してはどうかというご意見を頂戴いたしましたので、3月までに実施いたしました。3月23日に祠をお披露目した後、10日後くらいに事件が起こりまして、祠の中で蹴飛ばされたような形のビリケンさんが見つかりました。その後、松井委員のラボの方で修復が可能ではないかというお話をいただきました。流山市ツーリズム推進課が予算を組みまして、松井委員の文化遺産ラボに修理を依頼しました。

(松井委員)

(ビリケン像を見ながら破損部分について説明)。

具体的な作業工程としては、全体のクリーニングとして水洗いをブラシで行い、苔が大分ついていましたので、落ちない部分については殺菌剤を薄めたものを使ってブラシで擦って洗浄しました。乾燥後に一度色味を確認していただき、接着を始めました。5cmくらいの破片から1mmくらいまでの破片があり、付くものは付けました。裏側は水をかけるだけで脆れる部分がありましたので、その部分だけは薄めた接着剤を浸み込ませて固めていきました。最後に、

足の部分を触る展示を検討しているということでしたので、石造物用の強化剤で強化処理をしています。

(北澤係長)

補足ですが、今後はレプリカを運河に展示し、本体は博物館で展示します。本来はビリケンさんは触ってもらうものですので、期日を決めて、触れる日を設けようかと思っております。

(小栗館長)

ツーリズム推進課は、レプリカではなく2代目という言い方をしています。2代目を作りたいと。必然的にこちらは初代になりますので、初代は博物館、2代目は現地でと。

2代目をつくるにあたり、ツーリズム推進課では市の観光協会が募金をして、皆さんのビリケンさんだと持っていきたいということで、今募金を進めています。

(北澤係長)

それから、松井委員とも相談していますが、顔の部分の傷をこのままにするか、石像に近い色で補色をするか悩んでいます。

今回の事件でつけられた傷です。全く同じ色にするとどこかわからなくなってしまいますし、ついたままだとちょっと……というところもあります。

(日塔委員)

私はこのままでいいと思います。

(関根委員)

塗るというと何で塗るんですか。顔料を使うんですか。

(松井委員)

べた塗ではなく点描画のようになりますが、顔料は使います。

(関根委員)

それならばやらない方がいいと思います。

(松浦委員)

含浸はやるんですか。



(松井委員)

全体的な含浸はしていません。

(松浦委員)

材質が柔らかいので、した方がいいのではないですか。

(小川会長)

博物館に展示されるので、風雨はないので、これ以上の進行はないと思います。

この傷について説明を加えればいいのではないか。破損経過という形でこのビリケンさんの脇で説明すればそれでいいと思います。

(小栗館長)

松井委員の文化遺産ラボのクリーニング作業で、顔の線刻、手の指などがはっきり見えてきました。今回クリーニングと修復をして非常によかったと思っております。

(武田委員)

ただの文化財というよりは、話題になった資料でありますので、啓蒙という意味では、このままにしておいた方が良くないかと思えます。文化財を守っていく1つのシンボルという訴え方もできる資料だと思います。

(小川会長)

それと現存するビリケンさんでは最古ということもね。

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

無いようなので審議を終わります。

以上で、本日の報告・審議議案については終了しましたが、その他で何かございますでしょうか。

(北澤係長)

事務局から3点連絡がございます。

(鰯ヶ崎おびしゃ行事について、資料23頁をもとに説明)。次回の審議会で議論ということで議題を挙げさせていただくに留めます。

鰯ヶ崎三本松古墳石碑について、来年度に現地に戻すということで予算計上しています。

現在、加岸大杉神社の御神輿を修理しております。御神輿をつくったときの年号と、修理年の墨書が確認されています。そこから、万延年間につくられた御神輿だということがわかっています。文化財指定等も含めて、次回以降紹介をさせていただきたいと思っております。

(小川会長)

その他について、他に何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、よろしければ、以上で平成30年度第2回流山市文化財審議会の会議を終了といたします。

皆様、長時間のご審議お疲れ様でした。ありがとうございました。